

○導入

- ・ 関連するすべてのステークホルダーと協力し、教育、雇用、社会政策を調整することの重要性を再確認する。
- ・ アンタルヤ目標を参照し、また「G20 青少年ロードマップ 2025」（※2020 年のサウジアラビア議長国下の首脳宣言で承認されたもの）に基づき、若年層の中でも特に教育及び労働市場から永久に取り残されるリスクが最も高い者の教育継続性や雇用見通しに与える不均衡な影響に対処することを約束する。今般の危機下においても、若年層の労働市場への参入、維持、進展を着実に成功させることは、社会経済の回復と強靱さの向上に不可欠である。

○教育から仕事への移行

- ・ 若年者が教育から質の高い、充実した雇用への移行を円滑に進めるために、生涯学習を通じた知識、技能、態度の習得をさらに促進し、能力の需要と供給のマッチングに役立つ取組を強化することが重要である。
- ・ とりわけデジタルやグリーンセクターにおいて、ディーセント・ワークのための技術的及び職業的な教育・訓練の機会を引き続き促進することの必要性を認識する。
- ・ 初期教育、生涯学習、訓練、雇用や雇用見通しに関し、介護や保健の専門職と同様に、特に STEM（※科学・技術・工学・数学）や情報通信技術の分野における年齢及びジェンダー間の格差を認識し、解消するとともに、弱い立場にあるグループや差別を受けるおそれのあるグループの雇用機会を改善することを約束する。
- ・ あらゆる教育段階において、教育、雇用及び社会サービスの担当省庁間の協力の重要性を認識するとともに、労働市場の機会について透明性の向上を目指す。
- ・ 地域や国のスキルニーズを予測するのに役立つ強化されたデータ、ツール、技術に基づき、将来の仕事のための新たなスキルを開発する応答性の高い政策やプログラムを設計するために、教育・訓練機関、職業紹介機関、労使団体その他ステークホルダー間の協力をさらに促進することを約束する。
- ・ 職業教育・訓練機関、事業主、労働組合、スタートアップ、地方自治体、その他の関連するアクター間の全国的・地域的なパートナーシップの更なる強化を含め、「質の高い徒弟制度を促進するための G20 イニシアティブ」（※2016 年の中国議長国下における首脳宣言で承認されたもの）を引き続き促進する。特に中小企業において、デュアルトレーニングシステムや徒弟制度を含め、仕事に基礎を置いた学習の機会を提供することを事業主に奨励し、支援する。

○今後に向けて

- ・ 生涯学習を促進し、若者に、ポストコロナのニーズに対応した知識、技能、能力を備えさせることを約束する。
- ・ 教育作業部会と雇用作業部会の関係を強化し、G20 作業部会間のより強い対話を促進していく。